

守り×育み×集う
天文台の森
PROJECT



三鷹市ホームページバナー
「国立天文台周辺地区のまちづくり」

お問い合わせ

三鷹市国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局

〒181-8555 三鷹市野崎一丁目1番1号

月～金曜日 午前8時30分～午後5時(祝日、年末年始を除く)

電話 0422-24-9266(まちづくりに関すること)

0422-29-8349(教育に関すること)

✉ tenmondai-honbu@city.mitaka.lg.jp

国立天文台周辺地域土地利用基本構想

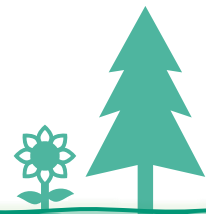
令和6(2024)年10月

三鷹市



目次

第1章 はじめに



第2章 基本構想



第3章 実現への道筋



第1章 はじめに



1-1 策定の背景・目的・対象地域

昨今は世界的な気候変動によると思われる影響により、これまで経験したことのない猛暑や豪雨、台風に伴う自然災害などが、全国各地で生じています。三鷹市でも、令和元(2019)年10月の台風19号の際に避難所を開設しましたが、洪水浸水想定区域に立地する羽沢小は風水害時の避難所として開設できない(※1)など、防災上の大きな課題を抱えています。

また、三鷹の教育では、「学校3部制」の実現によるスクール・コミュニティの創造の検討を進めています。学校を地域の共有地「コモンズ」と位置づけ、地域の人財や資源が集い、活動できる場としての活用を目指しています。

このような中、令和元(2019)年11月、大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台(以下、国立天文台)より、今後の研究の継続・発展に向けた同敷地北側ゾーンの有効活用についての相談が三鷹市に寄せられました。

これらの背景を踏まえ、令和2(2020)年12月には、国立天文台周辺地域における総合的なまちづくりに連携して取り組む「国立天文台と三鷹市の相互協力に関する協定」を改めて締結するとともに、令和4(2022)年6月には、①国立天文台の緑地の保全、②「質の高い防災・減災まちづくり」に向けた地域課題の対応・解決とスクール・コミュニティの創造の観点から、「土地利用基本方針」を策定しました。

その後、令和5(2023)年9月に公表した「国立天文台周辺地域土地利用基本構想策定に向けた基本的な考え方(案)」について、国立天文台と三鷹市が共通認識を持ち、連携・協力して取り組んでいくため、令和6(2024)年2月に、「国立天文台周辺地域のまちづくりに関する覚書」を締結しました。

本構想は、国立天文台周辺地域を対象に、天文台敷地北側ゾーンの土地利用のほか、商業施設の不足に伴う買物不便環境の解消に向けた小学校等の将来的な跡地利用など、市民の皆様や国立天文台とともにこれからも歩む長期的なまちの将来像も含めた検討を行い、「土地利用基本方針」で定めたまちづくりの目標である「天文台の森を次世代につなぐ学校を核とした新たな地域づくり」の実現に向け、取組内容をまとめたものです。



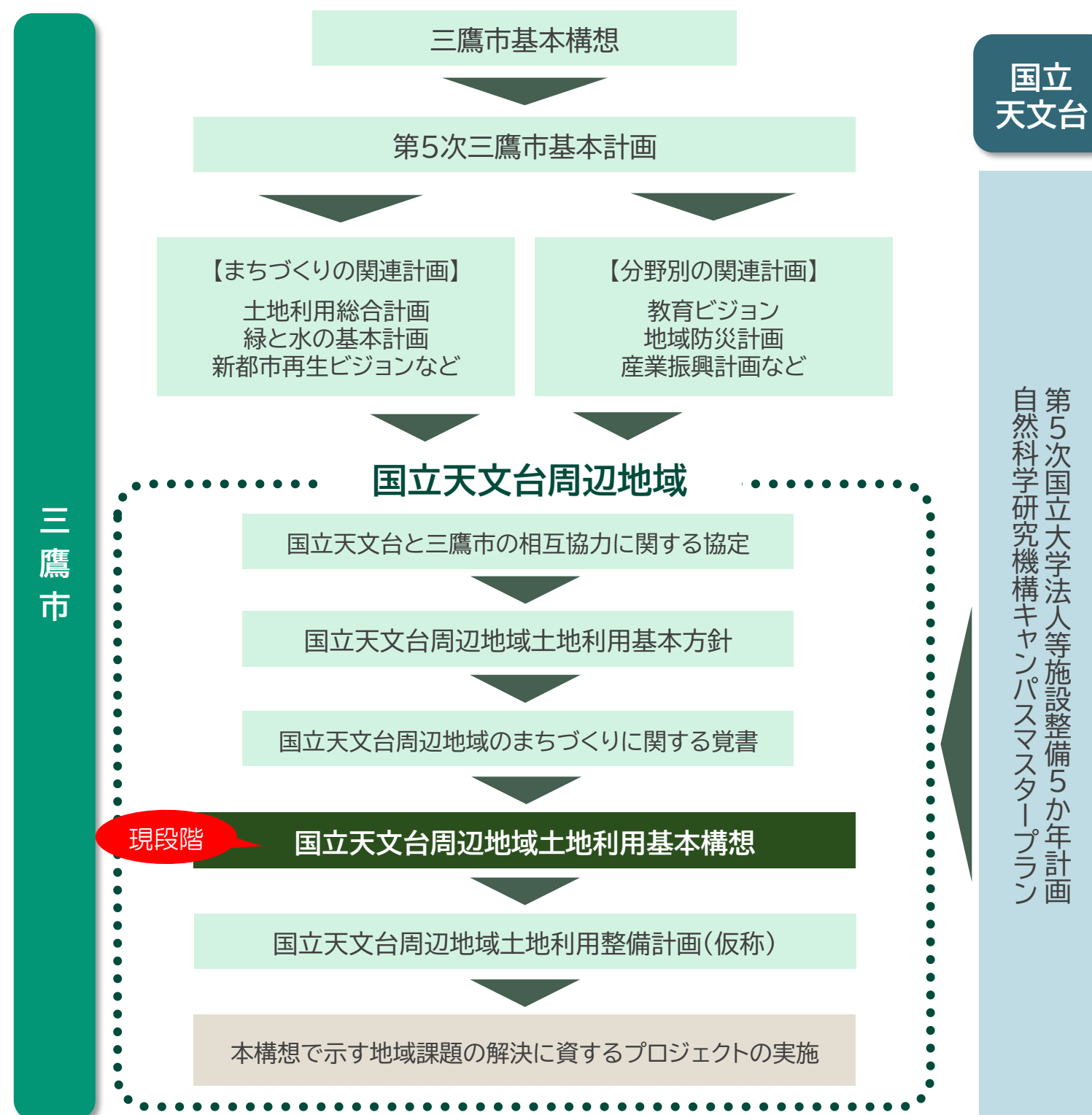
※本構想では以下の略称を使用しています。

羽沢小学校→羽沢小
大沢台小学校→大沢台小
第七中学校→第七中

※本構想で使用している図や写真の一部は参考イメージとしてお示ししています。

1-2 土地利用基本構想の位置づけ

本構想では、第5次三鷹市基本計画のほか市のまちづくりに関する上位計画・関連計画や国立天文台の関連計画を踏まえるとともに、おおさわ学園の子どもたちや市民の皆様の声などをいただきながら策定しました。将来的には、本構想で示すプロジェクトを軸に、国立天文台周辺地域に相応しいまちづくりの展開を地域に関わる多様な皆様とともに目指します。



※1 令和元(2019)年に東京都が新たに公表した「洪水浸水想定区域」に、羽沢小が含まれました。これにより、風水害時の避難所(指定緊急避難場所)として、災害対策基本法施行令第20条の3第2号の「安全区域」に該当しなくなったことから、その指定を市が解除したため、ここでは、「風水害時の避難所として開設できない」と記載しています。なお、「指定緊急避難場所」については、市では従来から使用している「避難所」の呼称で統一しています。

◆以下の用語解説の順番は、本構想での掲載順(初出順)としています。

◎国立天文台周辺地域

おおさわ学園(大沢台小・羽沢小・第七中)の学区域である大沢地域(全域)と野崎四丁目を示します。

◎洪水浸水想定区域

水防法第14条に基づき、対象とした河川(市内では野川、仙川及び神田川が該当)において、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定し得る最大規模の降雨(1時間あたりの最大雨量153ミリ、24時間総雨量690ミリ)により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域です。

◎学校3部制

学校施設を、学校教育の場(第1部)、放課後の場(第2部)、地域の多様な活動の場(第3部)として多様な形で活用する考え方です。学校教育のためだけではなく、子どもたちの学びや遊びの場、居場所として、また、地域の大人にとっても身近な学びや集いの場として活用します。地域みんなの学校、地域の共有地(コモンズ)となる学校を目指します。

◎スクール・コミュニティ

学校やそこに通う子どもたちをきっかけとしたコミュニティ、つながり。市では、学校や子どもたちに関する協議や活動を通じて保護者や地域の方々同士の交流が生まれ、こうした交流でできるつながり＝スクール・コミュニティを広げ、より多くの人々の協力を得て、子どもたちの学びや地域をさらに豊かにする取組を進めています。

◎コモンズ

地域の人財や資源が集い、活動できる場を目指す、学校を地域の共有地と位置づける市の考え方です。

◎おおさわコモンズ

天文台敷地北側ゾーンにおける新たな施設整備エリアと第七中敷地において、「コモンズ」の考え方にに基づき、新たに創出・再整備する施設や緑地等の総称を示します。

◎天文台敷地北側ゾーン

国立天文台と市が協議を進めている国立天文台敷地北側の土地利用検討範囲です。現在、国立天文台が所有する土地です。

◎跡地利用施設

本構想では、おおさわコモンズの整備で移転する公共施設(羽沢小・大沢台小・西部図書館)の敷地で、将来的に整備予定の施設等を示します。

◎里山

人の手入れによって守られる昔ながらの美しい風景や、多様な生きものが共生できる市が目指すべき都市環境の一つです。

◎AIデマンド(予約型乗合)交通

バスのようにあらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を回るのではなく、予約を入れて指定した時間に指定した乗車ポイントから降車ポイントへ乗合で運行する交通サービスです。

◎STEAM教育

一般的に理系・文系と分断せず、分野横断的な総合知を身に付ける教育です。探究的な学びを進めるうえで必要な課題発見や解決力をはぐくむ教育です。Science:科学、Technology:技術、Engineering:工学・ものづくり、Arts:芸術・リベラルアーツ、Mathematics:数学の頭文字です。

◎探究的な学び

児童生徒自らが課題を設定し、解決に向けて情報を収集・整理・分析したり、周囲の人と意見交換・協働したりしながら進めていく学習活動のことです。探究学習では、児童生徒の思考力や判断力、表現力などの育成を目的としています。

第2章 基本構想



「おおさわコモンズ」の創出とエリア全体のまちづくり

羽沢小・大沢台小・西部図書館・学童保育所を天文台敷地北側ゾーンに移転し、隣接する第七中敷地を含めた全体を、地域の共有地「おおさわコモンズ」と位置付けます。ここでは、新しい小・中一貫教育校を軸に、図書館等の併設による多世代が集う居心地の良い交流の場と、安全・安心な地域の防災拠点を創ります。「天文台の森を次世代につなぐ学校を核とした新たな地域づくり」の実現に向け、おおさわコモンズだけではなく、跡地利用施設や周辺の地域資源等を含めた**エリア全体のまちづくり**に取り組みます。

取組の背景 次の100年を見据えた天文台周辺のまちづくり

国立天文台周辺地域は、三鷹に**移転後100年を迎えた国立天文台**とともに歩んできたまちです。天文台敷地北側ゾーンの土地利用転換を契機に、次の100年を見据えたまちの拠点となる地域の共有地「おおさわコモンズ」を創ります。そして、国立天文台と連携し、地域の資源・人材・魅力を活かした、エリア全体の付加価値の向上にも波及させていきます。

具体的な内容① 地域の共有地「おおさわコモンズ」の創出

「おおさわコモンズ」では、緑豊かな環境の中に、森の学校や多世代が集う居心地の良い交流の場、地域の防災拠点を創ります。地域の大人が日常的に訪れることで、子どもたちとの交流や見守りがより図られると考えています。

【おおさわコモンズの主な機能】

①天文台の「森の学校」

良好な自然・学習環境と防犯にも配慮した環境の中で、国立天文台と連携した教育が受けられる「森の学校」を創ります。この「森の学校」は、義務教育学校の制度を活用した新たな小・中一貫教育校とし、学童保育所も整備します。

②みんなが集う地域の共有地

移転する西部図書館を中心に新たに設ける交流施設や「学校3部制」の考え方にに基づき学校施設を活用して、子どもから大人まで多くの世代が森の中に集う、居心地の良い交流の場を創ります。また、市が目指すコミュニティ創生に向け、住民協議会など地域の皆様との連携方策を検討します。

③天文台の森(北側)の次世代への継承

計画的な植樹・植栽や適切な維持・保全を行うことで、50年、100年後に誇れる天文台の森(北側)を都市の里山として次世代に引き継いでいけるよう検討します。

④命と暮らしを守る防災拠点

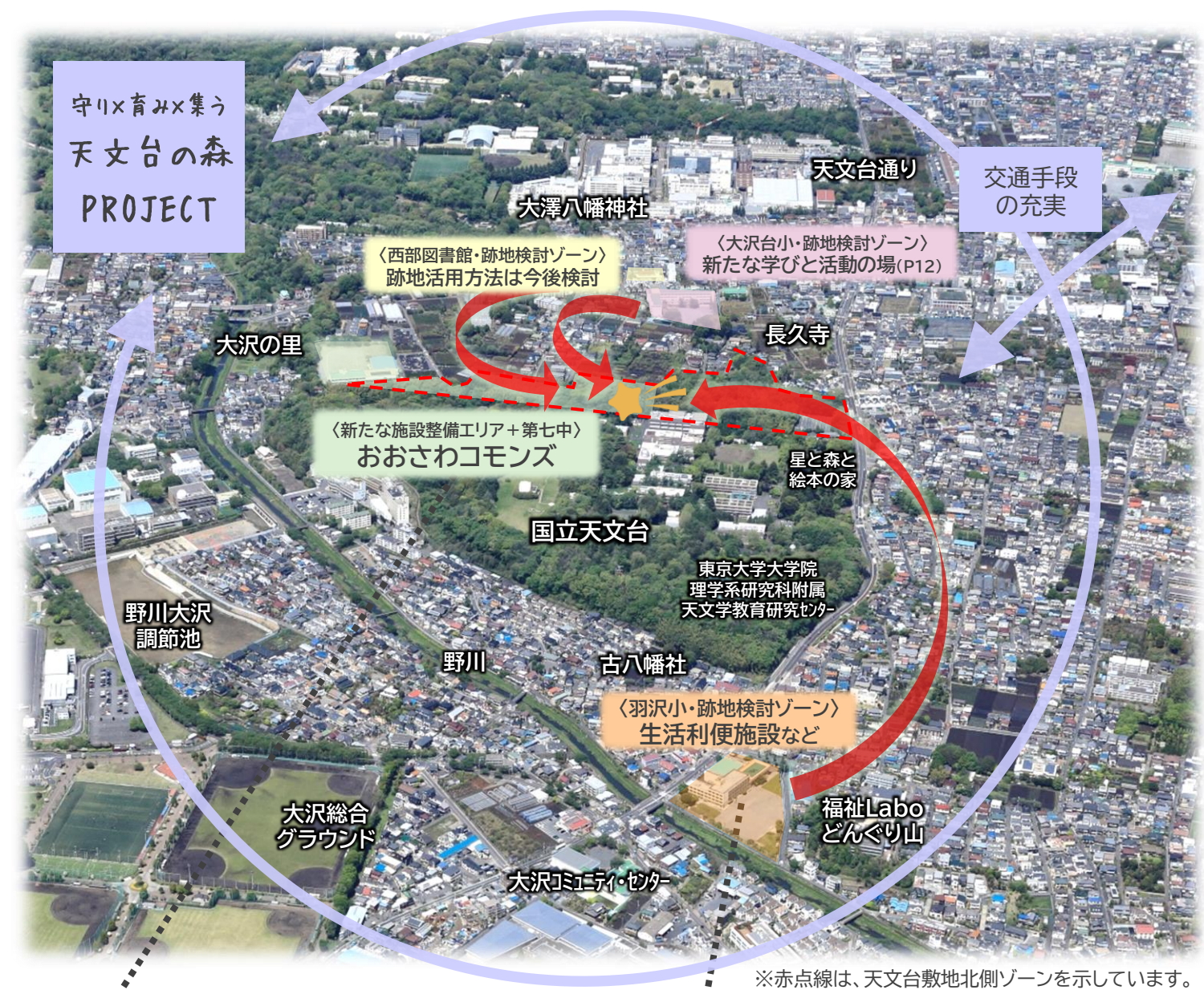
震災・風水害などあらゆる災害に対応するとともに、在宅避難者の支援などにも対応した防災拠点を創ります。

具体的な内容② 日常生活の利便性を高める「羽沢小跡地」の検討

羽沢小の将来的な跡地利用では、商業等の生活利便性を満たす施設の誘致による**買物不便環境の解消**に取り組みます。さらに、将来的な土地利用転換後も、震災時の一時避難場所の機能継続のほか、野川の景観を活かしたカフェ等の地域交流の場の設置により、日常生活の利便性を高める「羽沢小跡地」を公民連携により検討します。

具体的な内容③ 地域の身近な交通手段のさらなる充実

新たなまちの拠点がおおさわコモンズや跡地利用施設で段階的に整備されることとなります。**A Iデマンド交通の拡充**のほか、将来的には次世代交通手段の検討など、身近な交通手段のさらなる充実により、**国立天文台周辺地域以外からも訪れたい魅力あるまちづくり**を目指します。



〈おおさわコモンズ〉

- ・天文台の「森の学校」・学童保育所
- ・地域交流の中心となる滞在型図書館
- ・新たな里山づくり
- ・施設全体が防災拠点

〈羽沢小・跡地検討ゾーン〉

- ・商業施設等の生活利便施設
- ・カフェ等の地域交流の場
- ・震災時の一時避難場所(風水害時を除く)



図1:出典下段参照



図1出典:「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について最終報告」(令和4年3月)学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議



三鷹市防災キャラクターじじよまる

震災時はもとより、地域が抱える風水害等あらゆる災害に対応できるよう、おおさわコモンズは、**命と暮らしを守る防災拠点**と位置づけ、新たな三鷹市の避難所・避難場所のモデルとなるよう検討します。

「公助」の取組のほか、自らの生命は自らが守るという防災の原則である「自助」、地域における助け合いにより、自分たちのまちは自分たちで守る「共助」により、総合的に防災・減災まちづくりを進めます。

具体的な内容① おおさわコモンズ全体が防災拠点に

①地域の災害対策活動の拠点

- ・国立天文台周辺地域における災害対策活動の拠点となるよう検討します。
- ・避難所運営を想定した体育館等の整備に取り組むほか、備蓄品の保管や支援物資の中継保管場所の役割を担う「防災専用倉庫」の設置を検討します。

②災害時における施設の機能転換

- ・災害時には、平常時の利用からスムーズに施設の機能転換を行えるよう、また、早期に教育活動が再開できるよう設計段階から施設を検討します。



③良好な避難生活のための施設の工夫

- ・仮設トイレ、かまどベンチなどの配置を検討するほか、電源や通信設備(Wi-Fi)の確保、シャワーの利用、折り畳みベッド、パーテーションの配置などを検討します。
- ・災害時においても、子どもの遊び場(居場所)が確保できるよう検討します。

④在宅避難者に対する支援拠点

- ・自宅で避難生活を送る避難者に対して、ライフラインの途絶等の災害情報の提供など一定の支援を行う在宅避難者支援施設の設置を検討します。

⑤車両での避難も想定したおおさわコモンズの整備

- ・災害時の避難は、徒歩による避難が原則ですが、風水害時は台風の進路等が予測可能なため、早期段階での避難も可能になり、車両避難も一つの避難手段となることから、その在り方を検討します。
- ・要支援者対策としてのバスやAIデマンド交通による避難について検討します。

具体的な内容② 野川周辺の防災・減災まちづくり

おおさわコモンズで新たな防災拠点づくりに取り組むとともに、野川周辺の防災・減災まちづくりも並行して取り組みます。

①一時避難場所機能の継続

- ・羽沢小跡地は、将来的な土地利用転換後も、震災時の一時避難場所としての機能継続を検討します(風水害時を除く)。

②浸水被害や土砂災害に備える家づくり・まちづくり

- ・建物の浸水対策や土砂災害への対応を促すため、啓発ポスターやビラの配布を検討します。また、開発計画を行う事業者への指導を検討します。

③防災意識の周知啓発と実効性のある避難方策

- ・緊急退避の際、野川周辺の公共施設等での避難先の確保に努めるとともに、その際の避難経路の検討を行い、市民の皆様へ周知を行います。
- ・野川周辺において、浸水深を視覚的に把握できるような表示物の設置を検討します。



野川大沢調節池
〈令和元(2019)年台風19号による状況〉



野川相曽浦橋付近
〈令和3(2021)年8月豪雨による状況〉

今回、市が国立天文台と連携したまちづくりに取り組むことで、緑地の保全等に配慮した天文台敷地北側ゾーンの有効活用を推進するとともに、**天文台の森(北側)を次世代に引き継いでいけるよう**検討します。

取組の背景 官舎の廃止後、手入れが必要な天文台の森(北側)

天文台の森は、市民にとっても貴重な財産であり、次世代に引き継ぐことが大切と捉えています。一方、**旧官舎があったエリアは竹藪に広く覆われ、老木や枯木なども増えており、環境の維持管理に課題がある状況**です。



昭和30(1955)年頃

大正13(1924)年の国立天文台の三鷹移転から、約30年後の航空写真です。

この時点では、官舎は天文台敷地北側ゾーン全体に建設され、約40棟が確認されます。これらの官舎は、平成15(2003)年までに取り壊されました。現在は、竹藪に覆われています。

具体的な内容 天文台の森(北側)を都市の里山として次世代に引き継ぐ

新たな施設を整備する範囲をできるだけコンパクトにしながら、計画的な植樹・植栽や適切な維持・保全を行うことで、50年、100年後に誇れる天文台の森(北側)を都市の里山として次世代に引き継いでいけるよう検討します。クラウドファンディングなどを活用した緑の確保についても検討していきます。

現在の天文台敷地北側ゾーンの状況



◎緑に関する有識者のアドバイス

今後の里山づくりでは、人の手による管理は重要であると考えます。桜どうしの間隔が狭いため、剪定することも必要であり、状態がよくない木でも樹形を整えれば持ち直すものもあります。新たな植樹の検討では、樹木の間隔を調整し視線が通ることを意識してください。敷地内を歩くことで、景観の変化を感じられるように計画する、また、四季の変化を感じられる森とすることも良いと思います。施設整備によりやむを得ず伐採する樹木の検討では、スツールで利用するほか、チップにして園路や森に撒くなど、敷地内で活用し、外には出さないことも重要です。チップを撒くことで、樹木の落葉による雑草の抑制にもつながります。子どもたちをここでどのように育てたいか。モチベーションを上げるような雰囲気、緑のつくり方を考えてほしいです。



濱野 周泰 氏
デンドロジスト
(樹木学者)

羽沢小と大沢台小を第七中と隣接した天文台敷地北側ゾーンのおおさわコモンズ内に移転します。天文台の森の自然豊かな学習環境と国立天文台との連携により、「森の学校」を創ります。また、義務教育学校の制度を活用した新しい小・中一貫教育校として魅力ある教育を展開します。

取組の背景 水害リスクの低減と教育の充実

洪水浸水想定区域に立地する羽沢小を高台にある天文台敷地北側ゾーンに移転することで、子どもたちの安全安心の確保と風水害時における学校教育の継続性を高めます。

天文台敷地北側ゾーンは、大沢台小の学区内であることから、大沢台小についても移転することで、新校舎において国立天文台と連携した魅力ある教育を国立天文台周辺地域のすべての児童が受けられるようにします。また、第七中を含め義務教育学校の制度を活用することで、これまで以上に一体的な小・中一貫教育を可能とし、義務教育9年間の教育効果を高めます。

なお、大沢台小と羽沢小は、近い将来1学年1クラスになると見込まれていますが、この取組によって、子どもたちが多様な人間関係の中で学校生活を送ることのできる集団規模を確保します。

具体的な内容① 国立天文台と連携する「森の学校」

「森の学校」では、国立天文台と連携した魅力ある教育、それを支える学習環境を実現します。また、学童保育所についても一体的に整備します。



図2:出典下段参照



図3:出典下段参照

①自然豊かな学習環境

天文台の森に囲まれた自然豊かな学習環境を防犯にも配慮しながら、実現します。

②小・中一貫教育の更なる充実

義務教育学校の制度の活用による小・中を通じた1つの教職員集団や一体的な学校施設によりこれまで以上に充実した小・中一貫教育を展開します。隣接する第七中については、必要な改修を行います。

③魅力的な教育の展開

国立天文台との連携による自然科学教育や、地域資源、自然環境を活かした学びをSTEAM教育や探究的な学びの考え方の中で取り組みます。

④みんなが快適な学校施設

多様な学びを支え、子どもたちの好奇心や創造性を育むような学習空間、ゆとりやぬくもりのある生活空間、子どもだけでなく教職員にとっても働きやすい執務空間など、可変性など使いやすさにも配慮しながら、みんなにとって快適な学校施設を整備します。

⑤学校3部制のモデルとなる学校施設

学校の授業で使っていない時間帯の特別教室等をおおさわコモンズの交流拠点とするとともに、子どもたちの放課後の居場所や地域活動に活用できるよう、動線や安全管理に配慮した施設にします。また、子どもが地域の大人の活動やその姿を身近にみながら、学習や活動ができる環境を創ります。

⑥地域交流の中心となる滞在型図書館

西部図書館はおおさわコモンズに移転し、地域交流の中心となる滞在型図書館を創ります。学校図書館との連携や子どもたちの学習環境に配慮しながら整備を進めます。

具体的な内容② 大沢台小の将来的な跡地利用

大沢台小の将来的な跡地利用については、誰一人取り残さない教育を目指し、市内全域の子どもを対象とした特別の教育課程による教育を行う学校(学びの多様化学校)の設置等を中心に検討を進めます。不登校や特定分野に特異な才能のある児童生徒等、現在の学校に学びにくさを感じている子どもの個性に寄り添った新たな学びと活動の場を検討します。

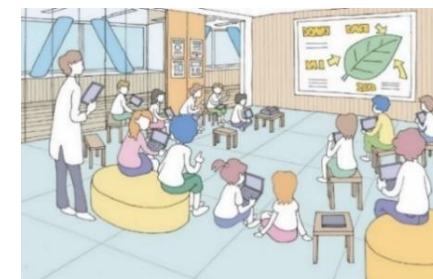


図4:出典下段参照

具体的な内容③ 通学へのサポート

現状より遠くなる羽沢小の低学年児童を中心に、通学サポートを検討します。詳細は、以下の案をもとに、保護者の皆様等のご意見もお聴きしながら、児童の安全を最優先に検討していきます。

【通学サポートの主な検討案】

案①専用スクールバスの運行案

専用スクールバスは、運行時間などを自由に設定することが可能な運行形態。運行路線としては、登下校時間帯を考慮しつつ、おおさわコモンズから現在の羽沢小までピストン輸送する。



図5:出典下段参照

案②路線バスの活用案

既存の公共交通機関(路線バス)を利用する。

案③AIデマンド交通の活用案

現在運行中のAIデマンド交通を利用する。



出典:LIGARE

⑥義務教育学校とは？

義務教育学校は、法改正により平成28(2016)年に設けられた学校の種類です。義務教育9年間の教育を一貫して行うことを目的とし、9年間の教育課程を持ちます。また、1つの学校として、1人の校長のもと、1つの教職員組織が一体的に義務教育9年間の教育活動にあたります。三鷹市では15年以上にわたり、小・中一貫教育に取り組んできましたが、いわば、小・中一貫教育の発展形といえる学校です。

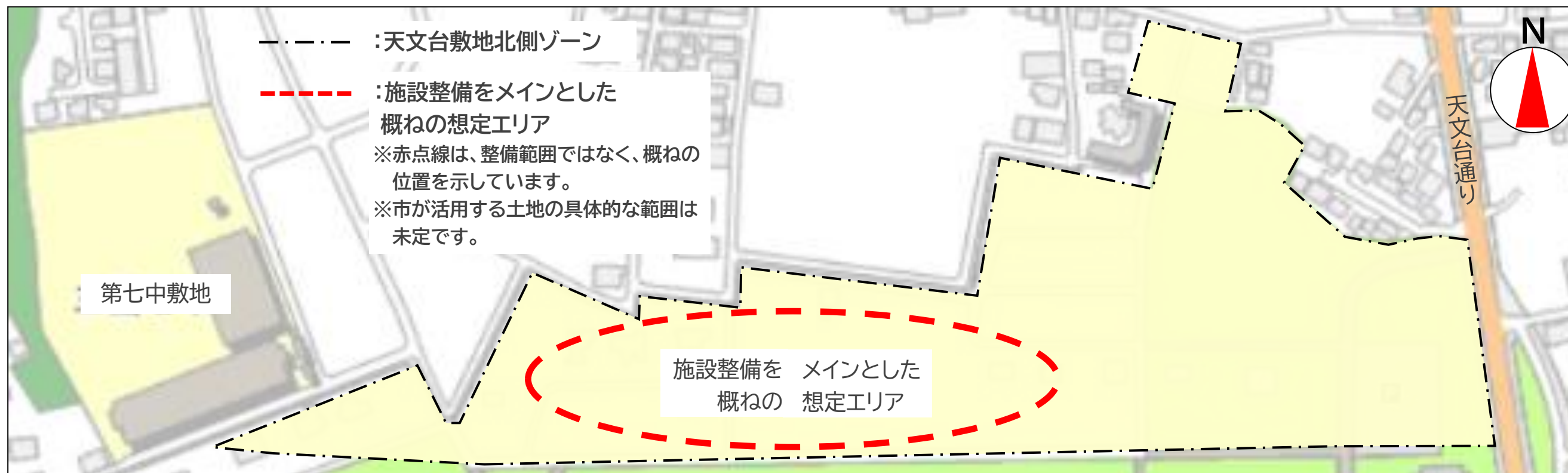
これにより、児童生徒にとっては、日常的に中学生までを含めた異学年での学びあいや交流が可能となります。教職員も、小学校・中学校の垣根なく、義務教育9年間を見通した教育を行うことができます。中学校教員の専門性を活かした小学校高学年からの教科担任制の導入や教職員組織が大きくなることにより業務の平準化なども可能となります。さらには、小・中一貫教育の軸となる独自教科の設定をはじめとする特色ある弾力的な教育課程の編成も容易に可能となります。

現在、市では研究会を設置し、三鷹らしい義務教育学校の在り方を研究しています。



図2,3,4出典:「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について最終報告」(令和4年3月)学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議
図5出典:「国内におけるスクールバス活用状況等調査報告(平成20年3月)」文部科学省

現地調査等をもとに、現時点でのおおさわコモンズの最適な土地利用の考えをお示しします。
この土地利用の考えに基づき、国立天文台との土地契約に向けた協議に着手(※1)します。 具体的な施設配置や計画は、土地利用整備計画(仮称)や設計段階で検討します。

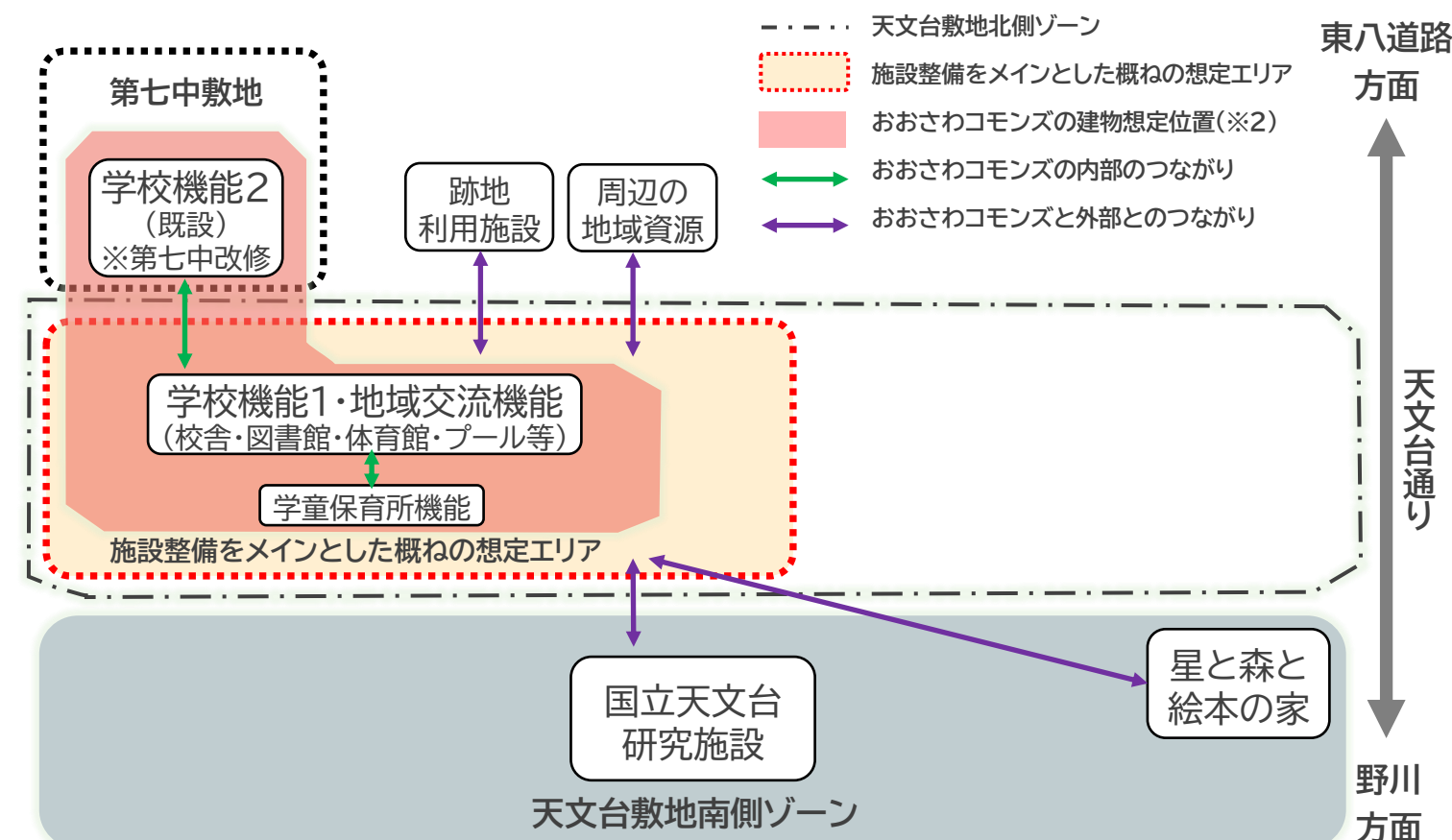


出典:三鷹市わがまちマップ

おおさわコモンズ 土地利用概念図

施設整備をメインとした概ねの想定エリア

おおさわコモンズの施設整備に要する概ねの土地利用の位置です。第七中との関連性を考慮し、天文台敷地北側ゾーンの西側に配置します。今後は、学校を含むおおさわコモンズの建物とその周辺の緑地部分との一体化や、公園的な利用などを検討します。



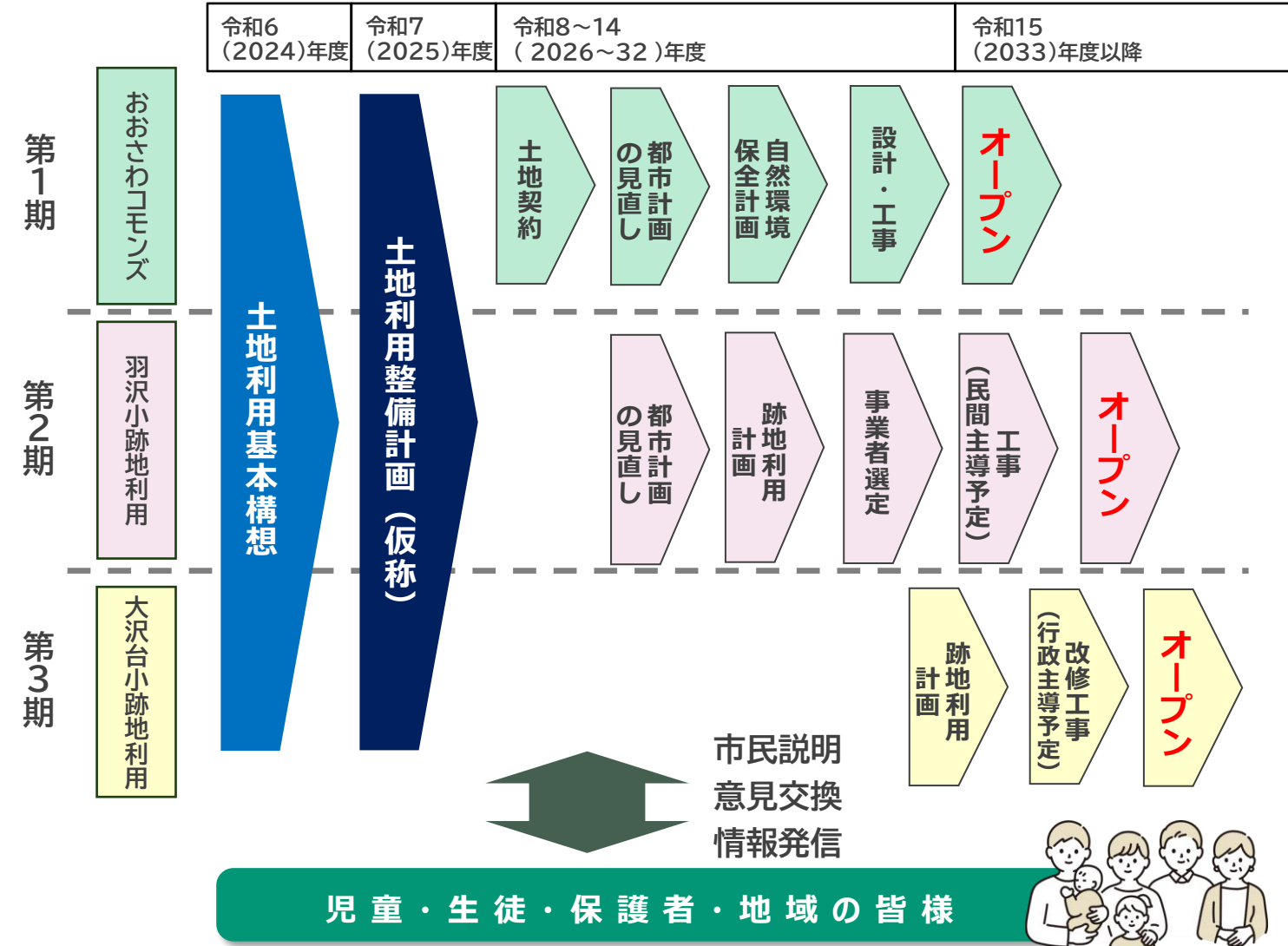
※1 天文台敷地北側ゾーンは、現在、国立天文台の土地です。

※2 おおさわコモンズの学校機能は、機能転換により子どもたちの放課後の場や地域の多様な活動の場としても活用します。

市は、市民説明、意見交換、情報発信に取り組み、多様な世代の様々な立場の方からご意見・ご理解をいただきながら取り組みを進めます。

スケジュール おおさわコモンズ等の整備目標スケジュール

おおさわコモンズの整備が順調に進んだ場合、現時点での見通しで令和15(2033)年度以降のオープンを目指しています。羽沢小や大沢台小の跡地活用は、小学校移転後の早期整備を目標とし、以下の通り大きく3段階に分け、計画的に取り組めます。



※西部図書館跡地利用のスケジュールは、跡地活用方法を含め今後の検討となります。

合意形成 市民説明、意見交換、情報発信の展開

まちづくりをスムーズに行うには、多様な世代の様々な立場の方からの理解と共感が必要です。今後は、市民や地域団体への説明と意見交換のほか、広報みたかの記事連載、本取組の基礎情報等をまとめた「国立天文台周辺地域のまちづくりを考えるガイドブック」の改訂等、多様な手段による情報発信に取り組めます。

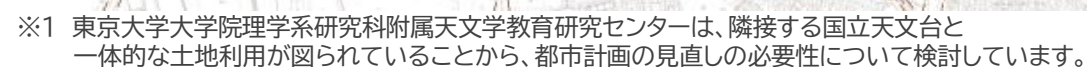
第3章 実現への道筋



◎国立天文台敷地の都市計画の見直し

羽沢小の将来的な跡地利用での商業施設誘致では、地域要望や商業事業者への調査、有識者へのヒアリング等を踏まえ、商業施設の規模や種別の検討状況に合わせて、都市計画の見直しを検討します。

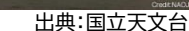
※令和6年9月現在



◎国立天文台敷地の都市計画の見直し

◆見直しの方向性

- ①天文台敷地北側ゾーンは、地域の共有地「おおさわ commons」として、地域交流・学校施設の整備を進める区域とします。建築物は、周辺樹木と調和のとれた低層・中層型を基本として検討します。



- ②天文台敷地南側ゾーンは、自然環境の維持・保全に配慮しながら、教育・研究施設の充実を図る区域とします。
- ③地区の全体を通して、国分寺崖線沿いの高台に立地する緑豊かでうるおいのある自然環境を次世代に継承することを目標とします。

◎羽沢小敷地の都市計画の見直し

◆見直しの方向性

地域の買物不便環境の解消を目指し、商業などの生活利便施設の誘致に取り組むとともに、野川周辺住民の震災時の一時避難場所機能の確保を図ります。また、野川沿いの良好な水辺環境を活かしたカフェなど地域住民の滞在・交流空間の創出と、周辺の居住環境や景観と調和した良好な市街地環境を形成していくことを目標とします。

概算事業費の考え方

国立天文台周辺のまちづくりは、拠点整備の効果が市域全体に波及し、三鷹のまちの価値を高めていくものです。一方、多額の経費が見込まれることから、第5次三鷹市基本計画では、総事業費における一般財源の上限を100億円と仮定して経費を見込みました(用地費や建設費などは、市債の活用を前提として試算しています)。

今後事業費については、土地利用範囲や施設計画などを具体化していく中で、「国立天文台周辺地域土地利用整備計画(仮称)」において、収支見通しを含め、明らかにしていきます。なお、現時点での事業費に対する市の考え方は以下のとおりです。

①施設に係る費用

施設に係る費用については、活用できる交付金、跡地利用における賃料収入、その他公民連携による収入確保等の検討を重ね、**より有効な財源確保**に向け取り組みます。

また、計画・設計・工事・管理運営の各段階においても、コスト削減の視点で検討を進めます。

②土地に係る費用

土地に係る費用については、今回お示した土地利用範囲に基づき国立天文台との協議を進めます。その後、用地測量を実施のうえ、土地の鑑定を専門家に依頼し、適正な鑑定価格をもとに国立天文台と協議し、権利形態を含め金額を決定していきます。